

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 9 月 21 日

収支等命令者

佐賀県健康福祉本部副本部長健康増進課長事務取扱

古 川 次 男

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品名及び数量 循環器検診車 1 台
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成 23 年 3 月 18 日（金）
- (4) 納入場所 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号 佐賀県健康福祉本部健康増進課
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）に基づく参加資格を、入札書の提出期限の時点で有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 当該検診車を期限内に納入できる者であること。

(4) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(5) 当該検診車の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができる者であること。

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加申込書、作業着手から納入までの作業計画書及び入札説明書の様式1による誓約書を平成22年10月21日(木)午後5時まで下記4の(1)の部局に提出しなければならない。提出された入札参加申込書及び作業計画書を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。

なお、提出した計画書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札手続等

(1) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

ア 交付期間 平成 22 年 9 月 21 日（火）から平成 22 年 10 月 19 日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目 1 番 59 号 新行政棟 3 階
佐賀県健康福祉本部健康増進課 がん対策推進担当
電話 0952-25-7074

ウ 交付方法

イの部局で随時交付する。

また、平成 22 年 9 月 21 日（火）から平成 22 年 10 月 19 日（火）の午後 5 時まで佐賀県ホームページ（<http://www.pref.saga.lg.jp>）に掲載する。

(2) 入札参加申込書及び作業計画書の受付期間、受付場所及び提出方法

ア 受付期間 平成 22 年 9 月 21 日（火）から平成 22 年 10 月 21 日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所 (1)の交付場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送によること。

なお、郵送の場合は、書留郵便によること。

(3) 入札書の提出方法

(1)の部局に持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は、書留郵便によること。

(4) 入札書の提出期限 平成 22 年 11 月 1 日（月）午前 10 時（必着）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成 22 年 11 月 1 日 (月) 午前 10 時 15 分

イ 場所 佐賀市城内一丁目 1 番 59 号 佐賀県庁本館 3 階 入札室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書の提出期限までに、見積金額の 100 分の 5 以上の金額を納付すること(現金の納付に代え、国債、地方債、日本政府の保証する債権、確実に認められる社債、銀行若しくは確実に認められる金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは確実に認められる金融機関が引き受け、若しくは保証若しくは裏書をした手形、定期預金債権又は銀行若しくは確実に認められる金融機関の保証を担保として供することも可)。ただし、次のいずれかに該当する場合には、入札保証金の納付を免除する。

ア 当該入札について保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険

契約(見積金額の 100 分の 5 以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人を含む。)との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち 2 件に係る履行証明等を提出する場合

(3) 契約保証金

契約締結の際に、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること(現金の納付に代え、国債、地方債、日本政府の保証する債権、確実に認められる社債、銀行若しくは確実に認められる金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは確実に認められる金融機関が引き受け、若しくは保証若しくは裏書をした手形、定期預金債権又は銀行若しく

は確実と認められる金融機関若しくは保証事業会社の保証を担保として供することも可)。ただし、次のいずれかに該当する場合には、契約保証金の納付を免除する。

ア 当該契約について保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(見積金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人を含む。)との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち2件に係る履行証明等を提出する場合

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。

なお、無効入札とされた者は、再度の入札に加わることができない。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ 保証金を納入しない者及び当該保証金の納入額が不足する者

キ 法令又は入札に関する条件に違反した者

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合にお

いて、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(7) 詳細は、入札説明書による。

(8) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased: A car with electrocardiograph and non mydriatic fundus camera for circulatory organ diseases checkup.

(2) Delivery period: March 18, 2011

(3) Time limit for tender: 10:00a.m., November 1, 2010

(4) A contact point for the notice: Health Promotion Division , Health & Welfare Head Office, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga-city, Saga 840-8570, Japan. TEL 0952-25-7074